

担 当	独立行政法人労働者健康安全機構
	医療企画部勤労者医療課
	勤労者医療課長 小川 裕由
	勤労者医療班長 角田 賢一 電話 044-431-8641

病気になっても無理なく働ける社会へ ～ 「治療と就労の両立支援マニュアル」が完成 ～

労働者健康安全機構(理事長:有賀徹)では、勤労者の治療と就労の両立支援を進めるため、全国の労災病院で「治療就労両立支援モデル事業」を展開してきましたが、今般、がん、糖尿病、脳卒中、メンタルヘルスの疾病4分野についての「治療と就労の両立支援マニュアル」を作成しました。各疾病別のマニュアルについては、労働者健康安全機構のホームページ(<https://www.johas.go.jp/>)に掲載しており、無料でダウンロードすることができます。

がんで通院している方の数が32万人を超えている中、労災病院だけにとどまらず、全国の医療機関において、働く人々の職業生活を医療の側面から支援が可能となるよう、これらのマニュアルを広く普及していくとともに、引き続き、労働者健康安全機構がフロントランナーとなり、がんをはじめ糖尿病や脳卒中などの病を患った方でも、治療と就労の両立を維持できる医療体制と社会的風土を築いてまいります。

- (1) このマニュアルは、労働者健康安全機構が行う研究成果等を踏まえた治療と就労の両立や円滑な職場復帰支援の推進の取組の中で、平成26年度から開始した「治療就労両立支援モデル事業」で行った4分野での支援事例を収集し、分析・評価を行った上で作成したものです。
- (2) マニュアルでは、医療機関において両立支援業務を行うに当たっての基本的スキルや知識に加え、両立支援の事例紹介等、実際に両立支援を実施する上で医療スタッフ・従事者(医師・看護師・MSW等)が留意すべき事項等を掲載しています。また、医療従事者のみならず、企業の労務管理担当者や産業保健スタッフの方々にも、両立支援の基本的な取組方法について、ご理解いただけるよう構成されています。
- (3) 今後、このマニュアルをテキストとして4月以降に「両立支援コーディネーター研修」(別添資料)を実施するほか、全国の労災病院及び産業保健総合支援センターを通じて労災指定医療機関や企業等へと、広く両立支援モデルの普及を図る予定です。